

平成28年度 社会福祉法人 大鹿村社会福祉協議会 事業概要

社会福祉協議会の概要

社会福祉協議会は社会福祉法に基づき設置された社会福祉法人で、社会福祉活動を行うことにより、地域福祉の推進を図ることを目的とした営利を目的としない民間組織です。

社会福祉協議会は、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れた地域や家で安心して暮らしていくことを支援する福祉サービスを提供すると共に、地域の人々を結びつけるボランティア活動の支援、福祉教育の支援など、助け合いや交流活動を盛んにすることで、暮らしやすい地域を住民の皆さんと一緒につくっていく役割を担っています。

1. 組織

大鹿村社会福祉協議会には、理事会・評議員会が村内関係団体（行政、議会、民生児童委員、福祉団体など）の代表者で組織されています。

サービスを行う職員は事務局を中心に各種業務にあたっています。

2. 財源

社会福祉協議会は民間組織ですが、活動の公共性の高さから国・県・村からの補助金や委託金により運営されています。また、住民の皆さんや企業からの会費や共同募金も大切な財源として活用させていただいています。

また、大鹿村社会福祉協議会では介護保険事業を行っており、利用される皆さんの負担金や介護報酬により事業を運営しています。

3. 活動基本方針

大鹿村社会福祉協議会では、全ての人が安心して暮らせる地域となるよう、地域福祉推進の中核組織として以下の方針を掲げ、関係機関・団体及び地域住民との協働により、各種福祉事業の推進に積極的に取り組みます。

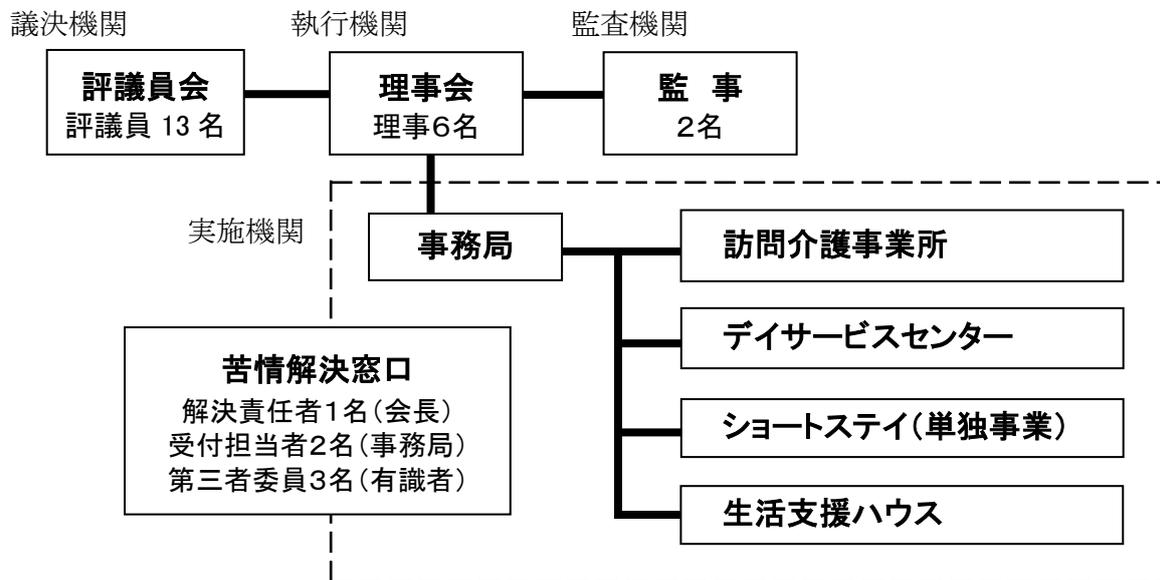
- (1) 利用者や地域の皆さんの立場に立った質の高い福祉サービスの提供に努めます。
- (2) 住み慣れた家で安心して暮らしていけるよう、在宅福祉活動を支援します。
- (3) 人々の絆を深め、支え合う地域をつくるため、奉仕活動などの地域活動を支援します。
- (4) 地域福祉事業の効果的・効率的な推進のため、財源確保や運営の改善に努めます。

4. 法人概要

名 称 社会福祉法人 大鹿村社会福祉協議会
・事務局 ・訪問介護事業所 ・デイサービスセンター ・ショートステイ
・生活支援ハウス

住 所 〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原 476 番地 8
・事務局 Tel39-2865 ・デイサービスセンター Tel39-2115
・生活支援ハウス Tel39-2886

5. 平成28年度 組織図



6. 平成28年度 事業計画

1. 社協の基盤強化

- (1) 役職員の資質向上のための講習、研修会への参加
- (2) 地域住民の福祉に対する意識高揚と啓発及び情報提供
- (3) 法人会員、賛助会員の継続加入及び新規加入促進と会費の収納
- (4) 行政・医療・福祉機関及び民間事業者との業務及び組織の連携強化
- (5) 一般福祉協力者の育成と連携等による人材確保

2. 啓蒙・啓発事業

- (1) 社協報「おおしか」の年2回以上の発行（年3回予定）
- (2) 社協だより及び施設だより「デイサービス」の発行（年3回目目標）
- (3) CATV及び福祉教材等による地域福祉の情報提供
- (4) 地域ふれあい事業の実施（児童から高齢者まで）

3. 在宅福祉活動の促進

- (1) 村の「地域包括支援センター」運営への協力
- (2) ひとり暮らし老人への「ふれあい通信」の実施、一声運動の推進
- (3) ひとり暮らし老人「すこやか会」の開催
- (4) 「在宅介護者の会」への援助・協力
- (5) 福祉有償運送の実施

4. ボランティア組織の育成と活動の連携推進（村内ボランティア団体対象）

- (1) ボランティア連絡協議会の継続、維持と活動の連携推進
- (2) ボランティアグループ研究集会への参加協力
- (3) ボランティア活動に必要なとする事項への協力

5. 老人福祉活動

- (1) 老人クラブ連合会活動への援助協力
- (2) 老人スポーツ大会への協力

6. 心身障害者福祉

- (1) 身体障害者福祉協会への援助協力
- (2) 手をつなぐ親の会活動への援助協力
- (3) 精神障害者家族会活動への援助協力
- (4) 希望の旅事業の実施

7. 母子・父子福祉活動

- (1) 母子寡婦福祉会活動への援助協力
- (2) 母子・父子家庭生活支援等への協力

8. 奉仕活動への援助協力

赤十字奉仕団事業への連携と協力及び施設ボランティア活動の受け入れと協力

9. その他関係団体及び行政への協力等

- (1) 戦没者遺族会活動への援助協力
- (2) 戦没者慰霊祭の開催
- (3) 行政及び関係機関との災害支援等への連携と協力

10. 援護活動

- (1) 生活福祉資金貸与事業（県社協関係）
- (2) 生活維持資金貸与事業（村社協関係）
- (3) 生活困窮者自立支援制度（県社協関係）

11. 一般共同募金

一般共同募金事業の実施と適切な配分処理

12. 介護保険に係る事業の実施

- (1) デイサービスセンターの受託経営
- (2) 居宅介護等事業（ホームヘルプ事業）
- (3) 介護予防サービス事業（デイサービス及びホームヘルプ）

13. 村受託事業の実施

- (1) 生活支援ハウス等の福祉施設の指定管理
- (2) 在宅福祉事業の実施
 - ・生きがい活動支援通所事業（ひまわり会：一般高齢者、特定高齢者対象）
- (3) 在宅介護者交流事業等の実施
 - ・介護者リフレッシュ事業
 - ・介護教室等の開催及び介護情報等の配信

14. 社協単独介護事業

ショートステイの運営

(参考資料)

大鹿村デイサービス及びショートステイ利用状況
(平成24年度～27年度の推移)

